

ご利用に当たっての注意事項

- ◎ 契約書作成の際は、追ってシルバー人材センター事務局からご連絡させていただきます。

- ◎ 基本料金

サービス内容	料金(1回あたり)
空き家(敷地含む)の確認	1,300円
空き地の確認	1,000円

上記の料金は、空き家の場合、250㎡以下の建物が原則1棟(敷地500㎡以下、小規模な付属建物を含むのは可)ごと、空き地の場合は500㎡以下の土地1か所ごとです。これ以上の場合は、別途見積もりします。なお、料金については、前払いとなります。

- ◎ サービス内容

・ 空き家関係

- 1 家外からの状態目視確認
建物の外観、屋根、外窓、雨樋などの状態に異常がないか目視点検します。
- 2 雑草繁茂の状況確認
除草の必要があるか庭の状況を確認します。
- 3 庭木の状況確認
樹木剪定の必要があるか庭の状況を確認します。
- 4 郵便受け内確認
郵便受け内の確認をします。
- 5 報告書を作成
写真付報告書を作成し、郵送でお送りします。

・ 空き地関係

- 1 雑草繁茂の状況確認
除草の必要があるか土地の状況を確認します。
 - 2 雑木の状況確認
雑木の枝下ろし・伐採の必要があるか土地の状況を確認します。
 - 3 報告書を作成
写真付報告書を作成し、郵送でお送りします。
- ※空き家・空き地とも不法投棄について調査します。

- ◎ シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を請負又は委任という形で引き受け、会員の希望や能力を配慮し臨時的かつ短期的に就業するシステムを基本としております。

シルバー人材センターとお客様(発注者)の間では請負又は委託契約等を結びますが、お客様と会員の間には雇用関係などは成立しないことが特色です。

そのため、お客様が事業所の場合、給与や賃金ではなく委託費、外注費などでの処理をされるようお願いいたします。

- ◎ 契約及び代金の請求・受領に関する一切の事務はシルバー人材センター事務局が行います。就業会員が直接代金をいただくことはありません。代金は、後日、シルバー人材センター事務局より請求書をお送りいたしますので、お近くの金融機関でお支払い下さい。

なお、お支払いに要する振込手数料等は、お客様のご負担でお願いいたします。

- ◎ 会員は契約外の仕事に就業することは出来ません。そのため、仕事の変更・追加等をされる場合は、すべてシルバー人材センター事務局を通していただきます。

(個人情報の取り扱いについて)

シルバー人材センター事業の実施に当たり、発注者等の皆様の氏名、住所等の個人情報を利用させていただきますが、当センターでは、個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであるとの認識に立って、個人情報の保護に関する法律及びその他法令を遵守いたします。

なお、個人情報の詳細な取り扱いについては、公益社団法人矢板市シルバー人材センター個人情報適正管理規程、その他関係する規程等によることとします。

(個人情報に関する相談窓口)

公益社団法人矢板市シルバー人材センター
〒329-2161

電話 0287-43-6660 FAX 0287-43-6661